

新型コロナウイルス感染症に関する区立学校の取組等について (9月22日～11月25日)

9月以降の主な取組等について報告する。

1 児童・生徒・教員の感染状況

(1) 感染者数

	2年度	3年度 (9/7 現在)	3年度 (11/15 現在)
小学生	83名	197名	215名 (+18名) ※
中学生	30名	102名	105名 (+3名)
教員(常勤)	13名	21名	21名 (±0名)

※ () は、9/7以降の増加分

(2) 特記事項

○児童・生徒の感染者は、9月下旬以降激減し、10月の新規感染者は0名であった。

2 学校行事の実施状況・予定について

(1) 移動教室について

ア 実施時期

- 9月に実施予定の富士9校、弓ヶ浜9校は、緊急事態宣言の延長を受け、全て延期
- 10月実施は富士9校、弓ヶ浜10校
- 11月以降の実施予定は、富士21校、弓ヶ浜21校
- 特別支援学級連合(10校)は、富士学園で11月29日～12月3日に実施予定
- 済美養護学校(小5・6年)は、10月8日に日帰りで実施

イ 実施方法の例(感染対策)

- 宿舎における1部屋あたりの収容人数の上限を設定する。
- 各訪問施設が講じた感染症対策を遵守する。
- 実施の2週間前から健康観察を徹底する。
- ※今後、緊急事態宣言が発令された場合には、事前に参加者のPCR検査をした上で、実施することを可とする。

(2) 修学旅行について

ア 実施時期

- 9・10月に8校実施(緊急事態宣言の延長を受け、9月に実施を予定していたうちの13校は延期)

イ 実施方法の例(感染対策)

- 新幹線の座席は対面にしないで乗車する。
- 一部屋の人数を分散して、定員の50%以下にする。
- 食事会場を分散して、全員前を向いて黙食をする。
- 各部屋にはアルコール消毒液を用意して、入室・退室時には消毒をする。
- ※今後、緊急事態宣言が発令された場合やまん延防止等重点措置が適用された場合には、事前に参加者のPCR検査をした上で、実施することを可とする。

(3) 運動会（秋季）について

ア 実施時期

- 小学校：9月に3校、10月に18校、11月に4校が実施
（緊急事態宣言の延長を受け、9・10月に実施予定の4校が延期）
- 中学校：10月に2校、11月に1校が実施

イ 実施方法の例（感染対策）

- 校庭の密集を回避するため、学年ごとに入れ替えて実施する。
- 開会式や閉会式は、Teamsにて各教室から参加する。
- 接触のある競技は削減するなど競技種目を精選して、時間短縮を図る。
- 保護者については1家庭の人数制限を行い、当該学年のみ入場可能にする。